



4月以降の小中学校におけるマスクの着用の見直しについて

1. 趣旨

教職員のマスク着用については、2月の記者会見において、市職員と同様に当面の間、継続するとしていたが、3月17日付で文部科学省から、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知があったため、次のとおり取り扱うこととする。

2. マスク着用の考え方

児童生徒及び教職員については、マスクの着用はしないことを基本とする。

3. 開始時期

2023年4月1日から開始する。

4. 参考資料

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
(2023.4.1 Ver.9)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html